

令和 6 年 5 月 9 日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和6年5月9日（木曜日）午後1時00分開会

出席委員（6名）

浅野敏江委員長

佐藤公男副委員長

桑原成典委員

西村勝男委員

鎌田礼二委員

小高洋委員

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

総務部長 本多裕之

教育委員会教育部
次長兼教育総務課長 櫻下真子

総務部総務人事課
総務係長 石川宏

教育委員会
教育部長 末永量太

総務部
財政課長 佐藤涉

事務局出席職員氏名

事務局長 相澤和広

議事調査係主査 工藤聡美

議事調査係長 石垣聡

議事調査係主査 梅森佑介

会議に付した事件

請願第1号 塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願

午後1時00分 開会

○浅野委員長 ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影及び録音については、許可いたしませんので、ご協力願います。

本日の審査の議題は、請願第1号 塩竈市小中学校の学校給食費無償化を求める請願の1件であります。

これより議事に入ります。

本日は、市当局から学校給食及び財政に関わる職員の皆様にご出席いただき、まず、当局から学校給食の現状等についてご説明いただいた後、質疑を行います。

説明に当たり、資料の配付を許可したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野委員長 ご異議なしと認め、資料を配付いたします。

それでは、事務局から資料の配付、及び、タブレット端末への配信をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、当局から説明をお願いいたします。櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 それでは、給食制度等についてご説明させていただく前に、さきに議員の皆様にお知らせいたしました、牛乳の風味異常問題について、ご報告をさせていただきたいと存じます。

口頭でご報告いたします。

令和6年4月25日に、市内小中学校で提供した東北森永乳業の牛乳の風味に異常があったことから、給食での提供を停止したことにつきまして、その後の対応について、ご報告をさせていただきます。

現在の児童の状況につきましてはですが、現在は、体調不良の児童生徒はいないということで、5月1日に最終確認をいたしたところでございます。

また、給食への対応につきましては、今現在、4月30日から5月8日までの間、牛乳の代替として各家庭より水、お茶を持参していただいている状況でございました。

そして、本日5月9日から、牛乳代替品の提供を開始したところでございます。早急に対応できる業者で調整をしたというところで、本日は乳飲料、その乳飲料のアレルギー代替品にはオレンジジュースを提供することにしております。明日は野菜ジュース、そして、月曜日

もまた乳飲料ということで、提供を決定しております。

その後の代替品につきましても、安定的に提供できるように、今後、対応してまいりたいと思います。

今後の対応につきましては、牛乳提供再開時の児童の心理的ケア、怖がるような児童生徒がいた場合、学校の先生等に協力していただいて、そちらの対応をしたいと考えております。また、非提供となった牛乳代金への対応も検討してまいります。

以上が、牛乳停止のその後の報告となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、学校給食の現状について、改めてご報告をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。

まず、給食の提供に要する費用についてのご説明をいたします。

表に記載のとおり、給食の提供に要する費用は、市費負担分と保護者負担分で構成されております、費用の年度の隣が給食費ということで、市費分、保護者分の合計の金額となっております。

市費分につきましては、衛生管理ですとか設備管理費、そして、燃料、人件費といったもの、そして、食材費、こちらは国や県の補助金が適用できるものについて、令和2年度から4年度まで適用した金額を記載しております。保護者負担分は給食費として食材に充てられているものです。こちらの表は100万円単位となっております。

令和2年度につきましては、給食費が4億1,900万円、そして、令和4年度につきましては3億9,700万円といった推移となっております。

この保護者負担分に当たる給食食材の食材費には、教職員分も含まれているということを申し添えさせていただきます。

下の円グラフには、この給食費に対する割合が表示されております。

令和2年度からご説明いたしますと、右側の上の青い部分が衛生管理費、そして、オレンジの部分が設備管理、燃料費に当たる部分、そして、グレーの部分が市負担をしている人件費、こちらは市の職員の分、そして、給食調理の委託に当たる部分です。そして、黄色の部分が市費で負担している食材費、緑の部分が保護者の方から頂戴している給食費で賄われる食材費ということになっております。およそ半々で、市と保護者とで給食費の費用を賄っているということになっております。

(2)の現在の給食費の状況について、ご説明させていただきます。

学校給食費は、令和6年度から、小学校1食315円、中学校1食379円の単価に変更しております。小学校につきましては、令和5年度からは15円の増額、中学校に関しましては19円の増額となっておりますが、この増額分につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用しておりますので、保護者の負担額の増はございません。

保護者の負担額については表記のとおりとなっております。小学校1食当たり300円、中学校1食当たり360円。そして、市が補助している部分は、令和5年度は560万円、令和6年度は見込みとして969万1,000円という数字となっております。

2ページをご覧ください。

無償化、または、一部無償化している県内の自治体の状況についてです。

これは、一部無償化を含めると、県内14自治体が実施しております。

完全無償化をしている自治体は10自治体、一部無償化をしている自治体は4自治体。その無償化に充てている財源についてですが、一般財源のみで実施している自治体は8自治体、一般財源以外の財源も活用している自治体が6自治体ということで、一般財源以外の財源といましては、ふるさと納税や基金の繰入れ、地方債、過疎債等を充てているということで聞き取っております。

下の表が、無償化を行っている自治体、そしてその財源がどのようなもので行われているかということをもとめた表となっております。

3番に、国、県に対するこれまでの要望についてまとめております。

本市では、給食費の無償化を行う場合、新たに、年間約2億円を要することになりますが、現時点では国からの補助がないため、全て一般財源から捻出することになります。財政状況にかかわらず、全ての自治体で給食費の無償化を実現するためには、国による恒常的な財政措置が必要だと考えておりました、市長会等を通し、財政的支援の実施を要望してきたところでございます。

近年の要望の状況につきましては、下に記載のとおりとなります。

学校給食の現状についての説明は、以上となります。よろしく願いいたします。

○浅野委員長 ありがとうございます。

これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。どなたかございませんか。

小高委員。

○小高委員 私から何点かお伺いをさせていただきたいと思います。

それで、資料をお配りいただきまして、中身を拝見させていただきました。

実際、資料を頂く前は、このあたりについてお伺いしようかなと思っておったんですけれども、大体、今回頂いた資料の中で、ご紹介のあったのは、例えば、児童生徒お一人当たりの年間負担額で5万2,500円、あるいは、6万円といったところもお示しをいただいたということだったんですが、結構、1家庭当たりになると大きな金額だなと改めて思ったわけなんですけれども、こういった金額を、現状、各ご家庭から頂くに当たって、私、以前もお伺いしたかと思うんですが、徴収率という言葉が適切かどうか分からないですけれども、いわゆる徴収率といえますか、滞納の割合ですとか、あるいは、頂くときの方法等について、再度、ご説明いただければと思います。

○浅野委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 給食費の徴収率については、申し訳ございません、こちらでは把握してございませんでした。

あと、納入の方法につきましては、割賦で納入をしていただくということで聞いております。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 割賦で納入ということで、たしか12で割っているわけではなかったと思うんですけれども、一定の回数で割って、その分を頂いているということを伺ったと思うんですけれども、実際にそれを頂くに当たっては、いろいろなところ、その頂き方というのは違いがあるかと思うんですけれども、例えば、お子さんが実際に持ってくるだとか、振込だとか、引き落としだとか、様々あるかと思うんですが、そのあたりについてはお分かりになりますでしょうか。

○浅野委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 確かな方法というのは、確認しておりませんでした。申し訳ございません。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。

後でお伺いしたいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、どういった徴収の仕方があったのかなと思ったんですけれども、例えば、この間、今回ご紹介もあったとおり、いろいろな自治体で一部無償化、あるいは、完全無償化という取組をされる中で、その効果というところについても、いろいろなところからいろいろな効

果というものが報告が上がっているということで、幾つか資料を見せていただいた経過もあったんですけども、その中で、例えば、現状を踏まえた経済的支援ですとか、あるいは、食育の観点ですとか、そういった様々な中で、いわゆる給食費の未納のご家庭の児童の心理的負担の軽減みたいなこともあって、そういった経過もあるのであれば、そもそもどういった徴収のされ方をしているのかなということでお伺いをした次第でしたので、後ほどお伺いいたします。

それで、資料を見ますと、例えば、完全無償化で10自治体と、一部無償化で4自治体ということで、私個人としては、ぜひ実施をとということで、この間も様々求めてきた中で、そのときそのときの段階に応じていろいろお答えはいただいてきたかなと思うんですけども、こういった資料も、この事実も踏まえて、ある意味で、本市の現時点での検討段階といえますか、そのあたりがお分かりになりますれば、お答えいただきたいと思います。

○浅野委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 無償化についての本市の見解ということのご質疑だったかと思います。

給食費につきましては、やはり、子供たちへの食育という観点もございますし、食べるということに関しましては、不公平があってはならないものと考えております。それにつきましては、やはり、国が責任を持って給食費の措置をすべきだと考えております。ですので、国に対しましては、国が給食費の支出を行うべきというスタンスで、要望をこれからも行ってまいりたいと考えております。

○浅野委員長 小高委員。

○小高委員 ということは、国が責任を持って給食費の措置を行うべきであるということ踏まえると、現段階において、その検討段階として、本市の何らかの財源をもって、完全、あるいは、一部無償化というところの段階、方法、どのように検討するかということころまではまだ至っていないということよろしいでしょうか。

○浅野委員長 末永教育部長。

○末永教育委員会教育部長 お答えいたします。

今、担当が答えたとおり、基本的に、我々のスタンスとしては、自治体が裕福かお金がないかによって、給食がある・なしとか、その質に格差があること自体がまず問題であると考えています。

その上で、やはり、自治体が負担するという事は、本市でいうと、さらにプラス2億円、全体で4億円ということになります。これはかなり厳しいものでございます。

今、委員からお話のあったとおり、我々としても、当然、値上げを単純に保護者に負担させることに対しては大変心苦しい部分もあって、そういった意味では、これまで各種補助金、交付金等々を使いながら、そのアップ分を何とか捻出して、前年度と同額で済ますという形で来たところではございました。今後に対しても、給食食材費というのは恐らく下がることはないのではないかなとは思っておりますけれども、なお、その辺の考え方も踏まえながら、その都度その都度、我々としても何とかできる対応は考えていきたいと考えております。ですので、お答えになりますが、一部無償化、もしくは、完全無償化を実施するということまでには我々は今のところは考えていないというところでございます。

以上でございます。

○浅野委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 せんだっても申し上げましたが、この30年、国が招いた格差だと思っておりますので、国が責任を持ってなすべきとは思っておりますけれども、せんだって、青森県の事例がありました。青森県下では、今年10月から、県下全小中学校に対して、1人当たり300円の補助をします。例えば、給食費が350円であれば、50円は市町村の自治体の負担ということでありました。

宮城県がどうかは分かりませんが、本市に当てはめれば2億円かかっているわけですね。この青森方式ですと、宮城県負担分が1億7,000万円、本市負担分が3,000万円となります。そうすれば、少したたき台にもなってくるのかなとは思っておりますけれども、これまで、県では、給食費に対して動きも話も一切なかったのでしょうか。お尋ねします。

○浅野委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 要望は上げておりますけれども、それに対して、無償化を行うとか、そういった回答はなかったと認識しております。

○浅野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 国への要望、県に対しても要望は続けていくべきと考えております。

以上です。

○浅野委員長 ほかにございませんか。

桑原委員。

○桑原委員 私からは1点ご質問というか、ご意見をさせていただきたいんですけども、私の考えとしましては、やはり、国でやることも大事なんですけれども、市独自でやっていくのも大切なのかなと最初から思っております。ただ、現状、財源などを見ると、やはり、4億円とか2億円となるとなかなか厳しいと思うので、段階的に少しでも負担を減らしていったらいいのではないかなと考えていまして、一部無償化、例えば、第2子以降などという形で、ほかの2自治体がやっていると思うんですけども、そういった形で、一度試算していただいたり、検討していただいたくのがいいのではないかなというところもあるんですけども、改めてその辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○浅野委員長 櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 一部無償化を段階的にというお話を頂戴しました。

お隣の利府町が小学校6年生、中学校3年生のみ行っているということで、令和6年度に、我が市も同じようにしたらどのようになるかということのを試算してみたところですが、小学校6年生、中学校3年生を合わせて、年間4,300万円ほどの試算ということで、これを年間続けていけるのかどうか、まずはそういったところからの検討、あるいは、試算をやっていくということになっていくことかと思えます。

○浅野委員長 末永教育部長。

○末永教育委員会教育部長 お答えいたします。

回答は今のとおりでなんですけれども、やはり、我々が考えているのは、一度、例えば、そういったスキームをつくったときに、それが恒久的にやはりどうしても歳出として続いていくところの怖さといいますか、硬直がされる、財政的にも硬直な部分になりますので、そのようなことを非常に恐れているのは正直あります。

その上で、先ほどの答弁にもあるんですけども、まずは、国、県の利用できるような補助金等々を使って、何とかかんと工夫しながら、給食費のアップ分が保護者の負担になるべくなならないような方向で動きたい、考えていきたいなどは、今でも継続して続けていきたいと思っていますので、まずはその部分で捉えていただければと思います。

以上でございます。

○浅野委員長 ほかにございませんか。

櫻下教育総務課長。

○櫻下教育委員会教育部次長兼教育総務課長 すみません、先ほどの小高委員に答えられなかつ

た回答を、一部だけですけれども、申し上げたいと思います。

給食費の納入方法、訂正させていただきます。私、割賦でと申し上げましたが、各学校で口座引落としということで訂正させていただきます。失礼いたしました。

○浅野委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で本日の会議は終了いたします。

午後1時20分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員長 浅野 敏江